

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第119回） 議事概要

1. 日時：令和7年3月21日（金）13:30～15:25
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：
中嶋部会長、赤松委員、稲垣委員、井上委員、大津委員、大橋委員、小針委員、齋藤委員、高槻委員、田島委員、内藤委員、林委員、水戸部委員、宮島委員、吉高委員
（浅井委員、磯崎委員、竹下委員、友實委員、二村委員、堀切委員、山野委員は欠席）
4. 議題：食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討（食料・農業・農村基本計画本文（案））、令和6年度食料・農業・農村白書概要（案）

5. 主な発言内容：

〈基本計画について〉

（赤松委員）

- ・ 意見等を反映いただき感謝。資料2, 3の修正についてもご説明いただきたい。

（河村政策課長）

- ・ 資料2について、用水路等があって初めて農地が生きることから、水を確保する必要があるのではないかという観点から、農業の持続的な発展のなかで「農地・水を確保」とし、水について記載している。
- ・ また、資料3について、表題のところに「主な」ということを記載させていただいた。

（赤松委員）

- ・ 目標・KPIについて、前回、全ての項目が掲載されていないと指摘したことに対して、「主な」と追記いただいたと理解。
- ・ 資料2について「国民理解の醸成」は記載されているが「自然災害への対応」の記載がないのではないか。

（河村政策課長）

- ・ 資料2については「新たな食料・農業・農村基本計画のポイント」としており、網羅的に記載すると情報量が多く分かりづらいところのご指摘もあったところ。そのため、ポイントとして「国民理解の醸成」を記載させていただいている。

（大津委員）

- ・ 生物多様性について、意見を反映していただき感謝。基本計画は、これまで議論を尽くしてきたので、指摘事項はないが、今回の計画には盛り込まれないとしても、今後の国の方針として、計画レベルに落としていただきたい点を申し上げる。
- ・ 生物多様性について、基本計画の目標に「生物多様性の保全」という項目を追加いただいたことに感謝する一方で、生物多様性の保全に関する数値目標の設定には

至らなかった。生物多様性条約で決議された、国際的な目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組に合わせて、2030年までに、農地の生物多様性の損失を食い止めるということを目標に加えることが理想だが、難しければ、農地の生物多様性についてモニタリングできる方法とその評価を実施する体制をできるだけ早く整えていただきたい。その際、既存の仕組みを改善することが重要。水田の生物多様性のモニタリングを行っていた「田んぼの生きもの調査」は大変意義のある調査だったと考えており、ぜひ調査を復活させてほしい。また、多面的機能支払交付金に基づく生物調査は、全国で約3,500団体が参加し、毎年実施しているが、これを多面的機能支払交付金の評価だけに使用するのはいらない。幅広く活用できれば、実測に基づく評価が可能になるのではないかと。民間企業が開発したバイオームやiNaturalistといった画像解析とAIを使用したアプリによって、専門家を呼ばなくても生物多様性の調査が可能になる社会インフラが整ってきているため、みどり戦略の中で、温暖化防止と並び、生物多様性の保全を目指していることから、国際目標の批准に向け、計画をバージョンアップしてほしい。

- ・ 多様な人材、次世代へのアプローチ方法について、農業法人協会による農業インターンシップ制度が3月末に終了することは残念。農業法人協会からは、農水省の予算が確保されなかったため、次年度の募集は行わないとのこと。この制度は、体験者が就農に至らずとも、農業を少しでも身近に感じてもらえる重要な制度だと考えている。興味を持った人が農業を体験できる、同等のインターンシップ制度の復活をお願いしたい。

（堺田技術総括審議官）

- ・ 生物多様性については、今後の課題として、引き続き検討したい。

（杉中経営局長）

- ・ インターンシップ制度について、詳細は確認したい。近年では、農業高校や農業大学校の設備の老朽化が進んでいることから、予算に対するニーズが高く優先度が高いものに割り振っていくということになる。インターンシップ制度は、国の事業がなくても本来できるものと思うが、引き続き検討させてもらいたい。

（齋藤委員）

- ・ P.57の「⑥ 共同利用施設の合理化」について、全国的に見ても、カントリーエレベーターや共同乾燥調製施設は昭和時代に建設されたものが多く、老朽化し、稼働率も落ちてきているのが実情。小規模生産者が乾燥調製を行う施設としては良いが、大規模生産者にとっては貸しはがしのように仕事を取られている状況。全国で新築の要望が多く上がっていると思うが、2～3ha規模の生産者が多い時に効率が良い乾燥方法ではないか。現在では100ha規模の生産者が出てきており、自社での乾燥・調製が基本。生産量が集まりすぎて乾燥・調製が間に合わないという状況もある。これまで、行政からの補助によって農業者がカントリーエレベーターを運営する印象があったが、海外では、専門農協が出資し、民間企業が乾燥調製を担っている。日本において、集約化が進む中で周辺業者が乾燥・調製・集荷まで対応できるような合理的な共同利用施設の在り方を考えられないか。

- ・ P.78の「6 不測時における食料供給の確保」について、現在、米の生産意欲は出てきているが、種がないために作付けできない状況が見受けられる。天候不順等の不測時に、種がないとどうしようもない。種子協会の発芽特性が悪いときは、準種子としてカントリーエレベーターで集荷したものを使うこともあるため、法律で種子の安定供給を担保してもらえれば、生産者としても、不測時の生産協力にスムーズに対応できると考えている。

(松尾農産局長)

- ・ 共同利用施設の老朽化について、R6補正・R7当初予算において、対策を拡充しており、補助率についても、産地の負担軽減ができるようにしているところ。民間との共同利用などでうまく調整できるよう、運用に当たっては、現場の話を伺いながら対応していきたい。
- ・ 不測時の食料供給の確保に関して、種子や資材も含めて必要になる。基本計画本文案の中でも、生産資材等の民間在庫の調査・把握を行っていくこととしており、確保状況等を日頃からモニタリングしていきたい。

(水戸部委員)

- ・ これまでの企画部会をはじめ地方意見交換会やパブコメ等で出た意見について、幅広く盛り込んでもらい感謝。内容について、特段の意見はない。繰り返しになるが、農業者や関係者の方々に対し、この計画の目的・内容が分かりやすくなるよう対外的な説明を工夫してほしい。
- ・ 今回の基本計画は、将来の担い手の道標になる良い教材だと思っている。農業大学校や指導農業士会など、さまざまな場を通じて、伝えていきたい。これから策定する地域の農業・農村振興推進計画等においても、国の基本計画と整合を図りながら、国と一緒に計画の実現に向け取り組んでいきたい。その際、設定したKPIが実現されるよう、各地域の実情に合った施策の実施と予算の確保をお願いしたい。あわせて、施策の検討にあたって、地域の財政力の差によって、実施可否の不公平感が生じないように、地方負担の在り方や仕組みについても配慮いただきたい。

(井上委員)

- ・ 基本計画の策定について、多くの意見や議論の集約を行い、資料を作成いただいたことに感謝。資料2は非常に分かりやすくまとめられていると感じており、これをもとに、地域や農業者で共有し、意見交換していきたい。
- ・ 「初動5年間で農業の構造改革を集中的に推し進める」という観点が特に重要であり、実効性の確保に危機感を持って取り組むべきと考えている。山梨県北斗市でも選択と集中が迫られている。農業界全体で4割の農業者、農地等を抱える中山間地域が、生き残るための境界線を越えてしまった場合には、既存の生産性や多面的機能が大きく失われると想像。一方で、ピンチをチャンスに変えて、頭角を表す中山間地域があることも事実であり、一抜けをする中山間地域がより伸びていくのではないかと思う。
- ・ 効率化、大規模化、競争原理の促進によって、産業としての農業の確立が最優先だと感じる一方で、地方と都市、政策と現場、生産と消費のすれ違いをなくすことも重要。現場で何が起きているのか、双方向での対話の機会を設け、それぞれの立

場の理解や尊重を行い相互理解を深めることが持続性のある農業に向けた一番近道な手法ではないかと感じる。

(田島委員)

- ・ 生産地・農業者側から見て、資料2にあるように「食料自給力の確保」が重要であると認識。「農地総量の確保」、「サステナブルな農業構造の構築」、「生産性の抜本的向上」は絶対的なものであり、これを逐次確認していく必要がある。KPIを設定・検証していくことが必要であり、その体制づくりをお願いしたい。

(林委員)

- ・ 構造転換に向けて、実務的な観点も書き込まれており、このような素晴らしい計画を準備いただいたことに感謝。予算委員会でも大きな期待が示されていると考えており、江藤農水大臣からも、農協の構造転換について明確な決意が表明されていると承知している。
- ・ 今後の基本計画の実施に向け、2点程意見がある。1つ目は、3月14日の企画部会において、米の需要が毎年10万トンずつ減少するという前提での政策を進めていくのは、国民からは理解されないのではないか、見直すべきではないか、といった質問をしたところ。「輸出について、食料安全保障の観点では、バッファという面もあると考えている」と誠実な回答を頂いた。輸出を食料安全保障のバッファとして位置付け、今後は、価格政策的な観点でのいわゆる減反的な生産調整は辞めていく方向にあるものと期待している。
- ・ 自らの経営判断による需要に応じた生産は、自らの判断であれば、それは合理的な、事業のあり方だと思うが、市町村単位で地域農業再生委員会が米の生産数量や作付面積を割り当てるような生産管理の文書を送るのは、農家自らの経営判断ではない。今後はこのようなことが無いように、農水省としても指導して欲しい。
- ・ 2つ目は、前回の企画部会において、集約化の指標について質問し、「進捗状況の把握はKPIの設定だけでなく、通常の政策・事業の中で見ていく」、所有者不明農地について「政策や実務の中で対応していく」と回答をいただいたが、企画部会において、今後具体的な、実務上の対応について、どういう場面で報告いただけるのか確認したい。また、前回、大区画化について質問し、「令和7年度からの5年間の土地改良長期計画の中で表現していく」、「大区画化等基盤整備のスケジュールについては都道府県や市町村と連携しながら進めていく」との回答をいただいた。これについて、本文ではP.51～53に具体的に、「地域計画を核とした農水省の取組」と記載されているが、今後実務的に対応することを企画部会のこういった局面で確認できるのか、教えていただきたい。

(松尾農産局長)

- ・ 水田政策の見直しについて、品目ごとの生産性向上というところで、これまでから大きく変えているところ。輸出についても、これから需要があるところ作っていく、バッファとして活用できると考えている。
- ・ 県や市町村の段階で、目安の設置を任意で行っているというのは把握している。基本的には、任意であるため国からの指導というのは難しいところであるが、個々

の生産者がきちんと判断していけるよう、情報を提供し、できるだけ多くの方々が、需給状況等を把握できるよう情報発信に努めてまいりたい。

（杉中経営局長）

- ・ 集約化は客観的に測る手法が定着していないため、その手法についても検討していくということを基本計画に記載しており、フォロー等についてもしっかりとやっていく。
- ・ KPIはPDCAを回していくこととなっており、所有者不明農地も踏まえ、持続的な経営が出来る方に農地の利用を集約していくといったところで、「担い手への農地集積率」をKPIとしている。
- ・ 所有者不明農地については、農業者が急速に減少していく中、相続の中で、不在村所有者が増えてくると、土地が利用されなくなり、適切にフォローを行わなければ、所有者不明農地になっていくという構図がある。政策としては、相続が起こる前、または起こる際に、しっかりと利用をつなげていくことが重要と考えている。これが、地域において適切かつ効率的に農地を利用する者に農地の集積・集約化していくことにつながると考えており、これを踏まえ、KPIをPDCAサイクルの中で政策がどのように効果を上げていくのか、検証していきたい。

（前島農村振興局長）

- ・ 土地改良長期計画については、食料・農業・農村政策審議会の下、農業農村整備部会で議論を開始しているところ。どのような目標値、計画の内容とするかは今後、農業農村整備部会で議論していくもの。企画部会の皆様には、必要に応じて、個別に説明する方法はあると考えている。
- ・ 審議会は大きな御議論をしていただく場であり、具体の地区の大区画化を始めとした事業の貼り付けについて、部会の場で御議論いただくことにはならないと考えている。土地改良長期計画の中でどのように描いていくのか、これに関係した御報告やPDCAサイクルを回していく中で御確認いただく必要がある場合については、農業農村整備部会で議論していただくものと考えている。

（河村政策課長）

- ・ 基本計画策定後にPDCAを回していくことになる。その際、毎年検証いただくことになるのは企画部会委員の皆様だと考えている。引き続きよろしくお願いしたい。

（宮島委員）

- ・ 広範な議論をまとめていただき感謝。資料2の分かりやすさについて限界まで工夫いただいたと理解。農水省は広報戦略が良いと霞ヶ関の中でも評価が高いため、今後もリードして行って欲しい。
- ・ 見え方は大事だが、もちろん内容が重要であり、今後はターゲットごとに様々な形でブレイクダウンし、伝え方を考えて行ってほしい。ここをしっかりと行うとともに、それぞれの立場がある方々が横の状況を見ることが重要だと考えており、そのためにもポイントで全体が見えることが重要。

- ・ 今、生産者と消費者が離れている状況にあると感じている。今後、それではやっていけない。それぞれが、生産や流通にも近づき、総合的に取り組むことが食料安全保障の確保に必要なのではないかと。
- ・ 人口減少が凄いスピードで進んでいるため、一つ一つの取り組みについて、スピード感をもって取り組みを進めてほしい。

(内藤委員)

- ・ 日本農業の可能性を強く信じているが、今回設定されているKPIを一つずつ見ていくと、かなりチャレンジングなものが多く、実行段階で壁にぶつかるものも多いのではないかと。ただ、これ自体は、あるべき議論からKPIを設定し、PDCAを回すといった設計であるため、素晴らしい計画になったと感じている。
- ・ 素晴らしい計画になった一方で、計画を刷新しただけで、4月1日に急激に現場で変化が生まれるわけではない。農業の現状と設定された目標・KPIには相当のギャップがある。そういった中で取り組んで行くと、構造改革と言えるまで進まず、KPIに対して全く届かないというケースも出てくるのではないかと考えている。このギャップが見えるということに意味があり、ここで構造改革の強度を上げていく必要があると判明した中で、PDCA回していくことが重要。

(吉高委員)

- ・ KPIが設定された点は大きく、大変なチャレンジであるため、実効性に期待。
- ・ サステイナブルな世界については、めまぐるしく速いスピードで動いており、投資、金融の中では、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーキャピタルの統合という視点が大変高まっている。その点では、今回閣議決定したGX2040ビジョンの中で、農業の重要性が明確になっており、GX推進においても農業に大きな役割があると感じている。例えば、成長志向型カーボンプライシング政策において、農業由来のカーボンクレジットに大きな期待感が感じられている。これが、カーボンクレジットというよりも、その裏にある農業の発展に寄与できるようなGX2040ビジョンになるよう、農水省にも努力して欲しい。
- ・ GAPの記載の中に人権保護とあるが、今後、輸出を進行する際に、人権の部分について、国際的に合うような基準を別途つくることも検討にあるのか。

(森輸出・国際局長)

- ・ 「8 国際戦略」のパート、P. 80 (2) 「環境・人権等新たな議論への対応」にあるが、環境や人権といった新しい議論に対応し、ビジネスを進めていく必要があると考えている。また、国際的なルールメイキングへの適切な対応についても盛り込んでおり、これらの視点を持ちながら、輸出の取り組みを進めてまいりたい。

(高槻委員)

- ・ 初動5年間で我が国の農業の構造転換を集中的に進めることが重要ということと同様、海外で稼ぐことにおいても初動5年間で鍵になると考えている。すなわち、食品の加工、保管、輸送や日本式コンビニエンスストア等流通といったフードバリューチェーンの各部分で、日本としてのアドバンテージがあり、これを生かせるのもこれからの5年間だと考えて取り組んでいくことが重要。

- ・ 資料５の白書の概要案の中で全体を俯瞰するページがある。俯瞰図として、多岐に渡る内容を構造的に示していただき、非常に分かりやすかった。

（大津委員）

- ・ KPI、PDCAサイクルを回すのは分かるが、５年間で新しいものを立てることはあるのか。

（河村政策課長）

- ・ 今後、検証を進めていく中で、そういった議論もいただくことになるかと考えているが、現状、新しい目標・KPIを設定することは考えていない。

（小針委員）

- ・ これから先の５年間で、状況の変化は大きくなる。だからこそ、状況を確認していくことが重要であり、PDCAの回し方が重要。
- ・ 構造改革を進める中で一番のキーワードは地域計画であり、この３月末で作られるものがどうなっているのかをきちんと検証していくことが重要。

（中嶋部会長）

- ・ 多くの委員の皆様から、KPIのモニタリングが重要であるという御意見をいただいた。また、これを取りまく外部環境についても、今後社会情勢が大きく変わる可能性があるため、注意していく必要がある。

〈白書概要について〉

（稲垣委員）

- ・ トピックスで扱う内容につき、食料供給困難事態法を令和５年度白書では昨年から今年にかけての食料・農業・農村基本法改正の中で、特集で扱ってはいるが、重要な法律で新しい取組であるので、今年は農福連携でなく食料供給困難事態法をトピックスで扱っていただけないか。
- ・ 女性活躍の推進について、農業女子PJの活動でのアウトプットを成果として示した方が良いのではないか。
- ・ P. 32に多様な農業者のデータが入ったことは非常に良いことであり、本文でも残してもらいたい。
- ・ P. 39の農業経営における高齢者の活躍について、高齢農業者は、営農の一線で活躍し、共同作業・地域の話合いにおいてリーダーシップを発揮するなど、スキルや暗黙知を有している。生きがいやりハビリというより、スキルや暗黙知により地域社会で貢献していることを書くべき。
- ・ P. 57, 61, 64の日本型直接支払交付金について、多面的機能交付金、中山間地域等直接支払に関して交付金の成果として示すべきであり、事業名を記載してほしい。
- ・ 都市農業に関し、農業体験農園について市民農園とあわせてしっかり記述いただきたい。

(宮島委員)

- ・ まずトピックスとして女性活躍を5年ぶりに取り上げることは評価したい。この5年間で他産業はもっと進んでいると思われる中で、相対的に農業が進んだと言えるわけではない。世の中と比べ、他産業と比べどうなっているか、多様な人をどう呼び込めるか記載いただきたい。
- ・ スマート農業は自分もできると思えるような事例を書いてほしい。
- ・ 米のコラムは一般人からすると、現在の記載では課題感が足りない。「分かりやすく発信した」とあるが、米は現在関心を持たれている。農林水産省が状況をどう把握していたかをしっかり書くといい。これをやって良かったということに留めると批判的に見られるため、書き方について工夫していただきたい。

(赤松委員)

- ・ 特集2について、宮島委員のコメントにも関連するとおり、国民は価格の高騰にセンシティブであり、一般消費者が読む可能性も考え、受止め方に配慮して本文で記述をお願いしたい。

(林委員)

- ・ 改正基本法により白書について、取扱が変更になった部分について解説いただきたい。
- ・ 農業の持続可能性に関連するが、サラリーマンから新規で転職された人は、家族を養える程度の収入が安定的に確保できる見通しがつくことが決断の決め手だった。収入面について、農林水産省が使っている統計の組み合わせで所得に関する目安が出ると思う。経営体についてデータを出していると思うが、他産業と比較し遜色がないなら農業者の所得を毎年白書で示すのは、新規就農者を増やす上でアピールできるポイントだと思う。データの活用を白書で行ってほしい。

(大津委員)

- ・ P. 24の農産物の輸入額について、円安の影響を受け、量で見ると、額で見ると見え方や実態が違っているのではないか。
- ・ P. 43の伝染性疾患により農家が辛い思いをしている。対策は書かれているが、ドライな印象を受ける。収入が保障されているか、メンタル面でのサポートがあるかなど、こういうことが起こったらこう対応するといったことが書かれているとよい。
- ・ アニマルウェルフェアの観点から、自然養鶏や平飼いはニーズが高まっている気がしているが、事例やコラムで追記してはどうか。

(八百屋広報評価課長)

- ・ トピックスについてはその年度に話題になったことを取り上げている。農福連携については5年振りに農福連携等推進ビジョンを改訂し、ノウフクの日制定等の新しい話題があったことから、トピックスとして書いていきたい。不測時の対策については、令和5年度の特集の中で法案提出まではしっかりと記述しており、今年度においても、本文では最新の状況まで含め手厚く書いていきたい。

- ・ 改正基本法施行による白書についての取扱変更については、「講じようとする施策」を作成して審議会に諮問・答申するという事項が削除された。また、新たな基本法に沿い、食料安全保障を中心とした章立てとなっている。

（宮浦大臣官房総括審議官（新事業・食品産業））

- ・ 特集2の価格形成の部分について、十分に配慮して記載したい。現下の価格高騰は需給情勢によると認識しているが、合理的な価格形成はコストが割れた形で供給することのないように、持続的に供給する対策である。理解いただけるよう、十分に配慮しながら記述したい。

（堺田技術総括審議官）

- ・ スマート農業が身近に感じられるような事例を工夫してまいりたい。

（安岡消費・安全局長）

- ・ 家畜伝染性疾病について、経営再開の支援、発生防止対策へのサポートなどもしっかり書いてまいりたい。
- ・ 自然的な飼い方については、疾病の面からは、野鳥と接触するリスクもあるため、こうした事実関係を確認しながら記載は検討してまいりたい。

（森輸出・国際局長）

- ・ 農産物の輸入については、農産物による重量の違いもあることから、合計するときには額で見ている。2022年はウクライナ情勢による穀物価格の高騰があり、その後はドルベースでは横ばいだが、円安で増加している。

（松尾農産局長）

- ・ 米や農産物価格について、読み手を意識しながら工夫してまいりたい。

（松本畜産局長）

- ・ 平飼いやアニマルウェルフェアは、疾病対策の文脈で記載するものではないと考える。御指摘は、全体の構成バランスを踏まえながら、検討してまいりたい。

（杉中経営局長）

- ・ 女性のトピックスにおいて、課題感をしっかりと書くべきとのご指摘について、基幹的農業従事者が減っている一方、農家にいる女性が農業を手伝うという形が当たり前でなくなり、産業間での取り合いになっている中、女性に農業を行ってもらうためには、環境整備等が必要であることや、経営に参画している女性の比率が十分に伸びていないといった課題もあるため、これらについて本文には書きたいと考えている。
- ・ 農業者の収益に関するご指摘について、経営体ベースで見たいが、現在はB/S、P/Lといった客観性が欠けており、外部の方が見た際に、収益性が本当に上がっているかを見ることができない形態となっていない。品目や地域において、収益性が高いかどうかを、外から見て評価できるようにしていくことが重要と考えており、政策を進めていく中で、将来的には評価できる形としていけるようにと考えている。

- ・ 高齢農業者の扱いについて、旧基本法が制定された頃は、高齢農業者は一定程度経つと、現役を引退してサポートに回るという位置づけだったが、現在はできる限り長く農業をするという形になっており、一般的な農業者と高齢農業者をどれだけ区別する必要があるかという点もある。ただ、高齢者の暗黙知や技術の重要性という部分については、委員のおっしゃるとおりであり、本文の中で検討させていただきたい。

（前島農村振興局長）

- ・ P. 57, 61, 64の日本型直接支払制度については、それぞれの制度で支えられているということを書いている。グラフで載せているが、読者に分かりやすいよう、本文でも工夫してまいりたい。
- ・ 都市農業において体験農園について書くべきとのご指摘について、概要では農業体験について記載しているところ、本文でも検討してまいりたい。

（山野委員）※欠席のため書面にて意見書提出

- ・ 中嶋部会長、農林水産省におかれましては、様々なご意見があるなかで、お取りまとめにご尽力をいただき、感謝。
- ・ 今後は、食料自給率目標45%の達成に向けて、幅広い事項の目標設定に基づき、基本計画を真に実効性のあるものにすることが重要。
- ・ JAグループとしても、目標達成のために、国・都道府県・市町村、関係者の皆様と一体となって、全力で取り組んでいく決意を新たにしているところ。
- ・ 政府におかれては、初動5年間の「農業構造転換集中対策期間」における施策の集中的な実施を含め、農業関連予算の思い切った増額により、生産現場の取り組みを強力に後押しいただくよう、重ねてお願い申し上げ、今次部会にあたっての意見とさせていただきます。

以 上